

公益社団法人

静岡県鍼灸マッサージ師会 会員各位

厚生労働大臣免許保有証 新規申請並び更新の手続きについて

令和5年6月吉日

会員皆様方におかれましてはご健勝の事と存じます。

年に一度の厚生労働大臣免許保有証の手続きのお知らせです。

国家資格免許者である皆様が免許を保有していることを確認するための携帯カードです。

1. 申請期間：**令和5年7月1日～8月31日（必着）**（期限内厳守）

2. 申請発行代

【新規・更新】 全鍼会員 ¥2,000 会員外 ¥4,000

【書換え・再発行】全鍼会員 ¥3,000 会員外 ¥4,000

※令和5年度、全鍼師会会員については保持・普及推進の為、

新規・更新 ¥2,000 /人 書換え・再発行 ¥1,000 /人 助成します。

振込先 郵便局 払込取扱票（0から始まる振込用紙）

00800-6-217188（加入者名）公益社団法人 静岡県鍼灸マッサージ師会

なお振込手数料はご負担下さい。

記入欄の所に住所、氏名、所属（全鍼・日鍼など会員番号）新規・更新・書換えの明記
連絡の取れる電話番号のご記入を必ずお願い致します。

<提出書類>

1 厚生労働大臣免許保有賞交付申請書及び写真貼付け用紙

交付申請書に関しては下記のURLよりダウンロードし、入力、送信をお願い致します。

スムーズな申請、誤入力を防ぐため申請者ご本人による入力作成をお願い致します。

申請者用のサイト <https://skmsys.oitsk.jp/houser>

（会員や一般有資格者が申請用紙を作成、印字するページ）

新規の方はユーザー登録をして下さい

2 住民票（本籍地のもの）原本1部 発行日より3ヶ月以内のもの

3 本人確認提出書類(原本とコピー)

（以下のもの1点のコピー）

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書、写真付き住基カード

(上記の書類がない場合は以下から2点確認書類が必要です)
写真なし住基カード、健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、
後期高齢者医療保険証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書、恩給証書、共済年金証
書、印鑑登録証明書(要印鑑)、学生証、会社の身分証、公的機関の証明書(*要写真)

4 各種免許証のコピー(各一部) あはき免許証

(特に知事免許の方は記載の有無に関わらず、表裏を明確にコピー願います)

5 申請手数料の払込受領書(振り込み控えのコピー)

6 保有証送付用封筒(長312cm×23.5cm定型)

郵便番号、住所、氏名(様記入)をご記入の上、
切手(簡易書留郵送料¥434分)を貼って下さい

交付申請書に関しては下記のURLよりダウンロードして下さい。

スムーズな申請、並びに間違いを防ぐために**申請者ご本人による入力作成**をお願い致します。
手続きの方法については、添付資料の手引きを参考に行ってください。

申請者用のサイト <https://skmsys.oitsk.jp/houser>

(会員や一般有資格者が申請用紙を作成、印字するページ)

<注意事項>

- ・保有証の有効期間は5年です。
- ・有効期限内の申請に関しては、紛失とみなし、再発行になります。
- ・本籍地、住所変更などがあった方は書き換えになります。
- ・あま指・はり・きゅうの各厚生労働大臣免許証記載の本籍・氏名が現在と違う場合は、免許証自体の書き換えが必要です。書き換え後、保有証の申請可能になります。
ご承知下さい。

必ず保有証の記載事項をご確認の上、お間違えのないようにご対応下さい

厚生労働大臣免許保有証 申請システムに関するお問合せ

静岡県鍼灸マッサーヂ師会 免許保有者証 担当 高橋 090-8964-3349

申請提出書類送付先

〒413-0016 静岡県熱海市水口町11-22 タカハシ鍼灸治療院 宛て